第１回　平成３０年度　津山市地域公共交通会議　会議要旨

平成３０年５月２４日 1５:０0～

津山市役所本庁舎 ４階 ４０２会議室

１　開会

２　会長選任

３　会長挨拶

４　委員委嘱

５　協議事項

１）平成３１年度 地域公共交通確保維持改善事業計画＊1について

＊1　 生活交通手段を確保する事業として、バスを運行している事業者に直接、国庫補助金を交付

する事業となる「生活交通確保維持改善事業」があり、本計画はその事業の前提となる計画で

ある。本計画は「津山市生活交通確保維持協議会（津山市地域公共交通会議）」で策定・承認

されなければ申請できない。また、「公有民営」による車両更新補助申請にあっても、同様に

本計画への記載、承認が必要である。

【事務局説明】

　市内バス路線のうち、「市内循環線・支所間ごんご線」、「阿波過疎地有償運送」は、

「生活交通確保維持改善事業」中の「地域内フィーダー（枝線）系統確保維持事業」

の対象路線として国庫補助の申請のため、生活交通確保維持改善計画」について審議

願います。

また、今回は「ごんごバス」について公有民営による車両更新に伴う国庫補助申請

を行うため、これについても「生活確保維持改善計画」の記載事項となっております。

（協議事項　資料１参照）

≪計画の対象路線・事業者≫

「ごんご東循環線・ごんご西循環線・ごんご小循環線

　　・ごんご勝北線・ごんご加茂線」の対象事業者　　中鉄北部バス株式会社

「阿波過疎地有償運送」の対象事業者　　　　　　　NPO法人エコビレッジあば

≪計画の対象期間≫

　　平成３１年から平成３３年の３ヶ年

≪フィーダー補助にあたり定量的な目標・効果≫

　　(1)西循環線、(2)マルナカ西循環線、(3)津山小循環線、(4)加茂支所線、

(5)勝北支所線、(6)（奥）勝北支所線、(7)東循環線

→　　路線系統ごと　利用者の現状維持

　　　(8)阿波 　　　　　　　　　 →　 1日当たり3.1人の利用者増

≪公有民営による車両更新と必要性≫

　　東循環線　車両3台の更新するもの。

　　東循環線は人口密集地、市内主要施設を結び、利用者の多いコミュニティバス路

線である。老朽化がすすむ車両を更新し、これを維持することにより、通院、通学、

買い物などの日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線系統とのネットワークを更に強化することにより、外出促進・地域活

性化・観光促進にもつながる。

≪その他≫

　平成３１年度交付される補助金の津山市における上限額は、前年度対比約54５

万円減。（今回上限額：8,430千円、前回上限額13,883千円）

この理由は

・ 「地域公共交通網形成計画」策定による、補助上限額減少 歯止め制限制度の変更。

・ 計算方式の「財政力指数」から「人口密度」への基準変更。

　などの理由によるもの。

運行にあたって、大変厳しい状況にあると認識しているところ。

【協議内容】

（会　長）　フィーダー補助の減少について、事務局はどのように考えているか？

　（事務局）　補助額の減少は非常に厳しい状況であるが、各線はコミュニティバスと

して重要な役割を果たしているところであり、維持確保していく必要があ

ると考えております。国などに対しては、地方都市における公共交通の現

状をお伝えしていきたいと考えております。

（委員A）　重複した内容になるが、運行事業者は、非常に運行が厳しい状況が続

き、市への負担も増えている。

バスの利用者は、免許を所持していない高齢者（特に女性）が多いが、

　　　　　　そのターゲットも、免許保有率が上がっており、燃料費や人件費の高騰も

　　　　　　相まって、バス運行維持の見通しが困難になってきている。

　こういった状況を、国などに伝えていただきたい。

（委員B）　安全運行にかかる、車両設備の規制が厳しくなり、投資も必要となって

いる中、運行補助の削減については、今後よく考えてもらうよう国に伝え

てほしい。

　　（委員C）　目標値についてだが、系統によっては大幅に利用者が下がっている時

期があるが、現状維持で無理はないのか？

　　（事務局）　以前、安全運行上の問題から、ダイヤ改正をしたがニーズに合わず、

利用者が離れていった経緯があります。

また、経路上の人口減少率などを考えると厳しい状況だが、より深く

ダイヤ改正や運行経路を考えていくことにより、維持を図っていき

たいと考えています。

　　（委員C）　ひとりの定期利用者減が、大幅な利用者減につながることもあるの

で、よく考えて、ダイヤ改正などは行うように。

**～　全会一致で承認　～**

２）津山・西川線共同バス、津山・柵原・吉井線共同バスの運賃について

【事務局説明】

 両路線について、7月20日から8月31日まで、中学生の料金を100円に変更

するものです。

これは、主に高校生の通学路線として利用されている両路線を、中学生に認識

していただくためのものであり、対象期間中に、津山市内の高校でオープンスクール

も実施されるため、これに合わせて実施するものでございます。

　また、普段利用の無い、中学生の利用についてのものであり、運行収支にもあまり

影響はないものと考えております。

（付議事項 資料２ 参照）

**～　全会一致で承認　～**

６　その他

　　公共交通会議委員　下山 武紀 氏　「旭日双光章」叙勲についてご紹介

**～　閉会　～**